

証券コード 6167

平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都大田区下丸子二丁目17番10号

富士ダイス株式会社

代表取締役社長 西 嶋 守 男

第60回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年4月の熊本地震により被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の『株主総会参考書類』をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時 [午前9時受付開始]
2. 場 所 東京都大田区西蒲田八丁目3番5号
プラザ・アペア 2階 「オリジア」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第60期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 取締役賞与支給の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する特別功労金支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知の添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujidie.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策の継続による円安・株高傾向を背景に企業収益の向上や雇用情勢の改善を受け、緩やかな回復基調にありましたが、世界経済の牽引役であった米国経済の成長鈍化や中国を始めとする新興国の景気減速、海外での地政学リスク、為替や原油価格動向等のリスクがあり、先行きは不透明な状況が続いております。

超硬工具業界におきましては、上記のような経済の状況を受け、業界全体の出荷額が3,457億円（対前年度比23億円増・0.7%増）と平成26年度を僅かに上回りましたが、当社製品の主な市場であります超硬耐摩耗工具の出荷額は373億円（対前年度比16億円減・4.2%減）と平成26年度を下回りました。

こうした状況のなか、当社グループは「和譲」の年度方針のもと、高品質・低コスト・短納期・充実したサービスを顧客に提供することに努めてまいりました。

超硬製工具類では、海外向けの溝付プラグ、国内向けの大型パイプ用ダイス及び超高压発生用工具が市況の変化等により前連結会計年度の売上高を下回り、また海外での拡販を計画しておりました新規開拓が中国、アジア新興国の景気減速により進まず、売上高は4,189百万円（前連結会計年度比5.0%減）となりました。

超硬製金型類では、製缶金型が前連結会計年度の売上高を下回ったものの、光学素子成形用金型、自動車部品生産用金型等が堅調に推移した結果、売上高は4,134百万円（前連結会計年度比3.1%増）となりました。

その他の超硬製品では、中国、アジア新興国の景気減速により海外向けの超硬合金チップの販売が低迷したものの、電子部品向けの超硬合金チップの売上高が伸びたこと等により、売上高は3,573百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

超硬以外の製品では、海外向けのダイヤモンド研削砥石の販売や引抜鋼管の販売が前連結会計年度の売上高を下回り、売上高は4,163百万円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は16,060百万円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。

利益につきましては、営業利益は海外事業の不振等により963百万円（前連結会計年度比11.5%減）、経常利益は為替差損や株式公開費用により959百万円（前連結会計年度比15.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は732百万円（前連結会計年度比4.5%減）となりました。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、951百万円であります。

その主なものは当社における生産設備の増強、老朽代替であります。また、当連結会計年度において、当社の熊本製造所の建替工事に着手しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用情勢の改善はあるものの、個人の消費マインドはまだまだ改善には至らず、世界経済の下振れリスク等の懸念材料もあり、先行き不透明な状況が続くと予想されます。また、製造業の一部で国内回帰の動きが見られるものの、長期的には海外生産へのシフトは続き、国内人口減による内需縮小の傾向は続くものと思われれます。

当社グループを取り巻く環境につきましては、減速しつつも成長を続けている中国やその他の新興国(特に東南アジア)における耐摩耗工具・金型市場の拡大が期待される一方、日本国内では内需縮小により、競合他社との競争が激化しております。

このような環境のもと、当社グループは、①業務の効率化による収益率の向上、②海外売上の拡大、③成長分野への注力、④人材の育成・活用を対処すべき課題と認識しており、2016年度(平成29年3月期)からの3ヵ年を対象期間とした中期経営計画を策定し、企業価値の向上に向けて、以下の諸施策を実施してまいります。

①業務の効率化による収益率の向上

顧客対応に重点を置いた国内及び海外の拠点最適化を図り、海外2拠点(タイ・インドネシア)の生産量を高めるとともに、国内においては生産拠点の再編を行い、自動化・省力化を一層進め、生産効率の向上並びにコスト低減を図ります。

②海外売上の拡大

中国及び東南アジア地域等に設立した子会社を中心に、それらの地域の市場拡大に対応すべく、販売・生産能力の強化を進めるとともに、「品質」・「コスト」・「納期」・「サービス」面の顧客ニーズに応え、主として自動車部品メーカーへの拡販、高付加価値製品の売上増加を図ります。

③成長分野への注力

国内製造業については、国内需要縮小の流れの中で、技術要求の高い新分野（航空機、次世代自動車等）への転換が進むことが予測されます。これら新分野市場への拡販を目指し、粉末冶金技術を駆使した新材料の研究開発及び高精度かつ超精密加工技術に関する研究開発を一体で進展させ、新製品開発力の向上と開発のスピードアップを図ります。

④人材育成・活用

当社グループの経営理念を理解・実践し、ビジョンを実現する人材、具体的には、中期経営計画の実現に向けて、グローバルに活躍する人材やソリューションビジネス（課題発見・課題解決・提案）を実行する人材の育成及び活用を図ります。

(5) 財産及び損益の状況**① 企業集団の財産及び損益の状況**

| 区 分 | 第57期 平成25年3月期 | 第58期 平成26年3月期 | 第59期 平成27年3月期 | 第60期 (当連結会計年度) 平成28年3月期 |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | — | — | 16,251 | 16,060 |
| 経 常 利 益 (百万円) | — | — | 1,130 | 959 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | — | — | 767 | 732 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | 38.65 | 36.63 |
| 純 資 産 (百万円) | — | — | 17,306 | 17,376 |
| 総 資 産 (百万円) | — | — | 24,383 | 23,633 |
| 1株当たり純資産額 (円) | — | — | 865.32 | 868.82 |

- (注) 1. 当社は平成27年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第59期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。
3. 当社は第59期より連結計算書類を作成しております。
4. 当社は第60期より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第57期 平成25年3月期 | 第58期 平成26年3月期 | 第59期 平成27年3月期 | 第60期 (当事業年度) 平成28年3月期 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 13,665 | 13,780 | 14,677 | 14,529 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 679 | 868 | 938 | 939 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 488 | 589 | 659 | 770 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 2,544.48 | 3,071.90 | 33.21 | 38.52 |
| 純 資 産 (百万円) | 15,104 | 15,600 | 15,969 | 16,309 |
| 総 資 産 (百万円) | 20,870 | 21,200 | 22,278 | 21,952 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 78,666.78 | 81,254.07 | 798.47 | 815.49 |

- (注) 1. 当社は平成27年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第59期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 所在地 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------------|--------------------|-------------|-------|-------------|
| 新和ダイス株式会社 | 山梨県甲州市 | 10百万円 | 100% | 耐摩耗工具等の製造 |
| 富士シャフト株式会社 | 福島県二本松市 | 20百万円 | 100% | 引抜鋼管の製造販売 |
| FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD. | タイ王国 チョンブリ県 | 145百万THB | 100% | 耐摩耗工具等の製造販売 |
| 富士模具貿易(上海)有限公司 | 中国 上海市 | 3百万円 | 100% | 耐摩耗工具等の販売 |
| PT.FUJILLOY INDONESIA | インドネシア共和国 西ジャワ州 | 49,137百万IDR | 100% | 耐摩耗工具等の製造販売 |
| FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED | インド共和国 ハリヤーナー州 | 90百万INR | 100% | 耐摩耗工具等の販売 |
| FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD. | マレーシア ペナン州 | 1百万MYR | 100% | 耐摩耗工具等の販売 |

(注) 議決権比率は、子会社が保有する議決権との合計であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、超硬耐摩耗工具製造販売を主要な事業内容としております。

主要な製品と具体的な用途例は以下のとおりであります。

| 製品区分 | 主要製品 | 具体的な用途例 |
|--------|-------------|----------------------|
| 超硬製工具類 | ダイス、プラグ | 線材、パイプの生産用工具 |
| | 溝付プラグ | 熱交換器用パイプの生産用工具 |
| | 熱間圧延ロール | 建材、鉄鋼素材の生産用工具 |
| | 冷間フォーミングロール | 建材、パイプの生産用工具 |
| | 超高圧発生用工具 | 人工ダイヤモンド・cBN等の生産用工具 |
| | 混錬工具 | 半導体用樹脂・セラミックス等の生産用工具 |
| | 刃物類 | 鋼板、フィルム、箔などを切断する刃物 |

| 製品区分 | 主要製品 | 具体的な用途例 |
|----------|-----------------|---------------------------|
| 超硬製金型類 | 自動車部品生産用金型 | エンジン・駆動系・操舵系・安全装置部品の生産用金型 |
| | 製缶金型 | 飲料缶、食用缶の生産用金型 |
| | 電池関連金型 | 電池ケース、電池部材の生産用金型 |
| | 光学素子成形用金型 | ガラスレンズの生産用金型 |
| | 粉末成形用金型 | 磁石、焼結部品の生産用金型 |
| | 半導体・電子部品用金型 | 封止材生産用金型 |
| その他の超硬製品 | 各種部品 | ガイドレール、シールリング等、各種装置部品 |
| | 超硬合金チップ | 各種金型・工具、刃物の素材 |
| 超硬以外の製品 | 鋼製品 | 飲料缶、エンジン部品等の生産用金型 |
| | セラミックス製品 | 機械工具、治工具 |
| | FHR製品 | 放熱用部材、鋳造用部材 |
| | KF2製品 | 半導体用樹脂等の生産用工具、治工具 |
| | 銅タングステン合金 | 放電加工用電極 |
| | ダイヤモンド研削砥石 | 硬質脆性材料の加工用砥石 |
| | 固体潤滑複合材料（NFメタル） | 真空蒸着装置用軸受、特殊環境用軸受 |
| | 引抜鋼管 | ベアリング、自動車部品の部材 |

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社の主要な事業所

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|--------|-----------|------------|------------|
| 本社 | 東京都大田区 | 大阪工場 | 大阪府吹田市 |
| 郡山製造所 | 福島県郡山市 | 岡山製造所 | 岡山県倉敷市 |
| 秦野工場 | 神奈川県秦野市 | 門司工場 | 福岡県北九州市門司区 |
| 秦野第二工場 | 神奈川県秦野市 | 熊本製造所 | 熊本県玉名郡南関町 |
| 名古屋工場 | 愛知県名古屋市緑区 | ダイヤモンド工具工場 | 福島県郡山市 |

② 子会社

| 会 社 名 | 所在地 |
|--------------------------------|----------------|
| 新和ダイス株式会社 | 山梨県甲州市 |
| 富士シャフト株式会社 | 福島県二本松市 |
| FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD. | タイ国チョンブリ県 |
| 富士模具貿易（上海）有限公司 | 中国上海市 |
| PT.FUJILLOY INDONESIA | インドネシア共和国西ジャワ州 |
| FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED | インド共和国ハリヤーナー州 |
| FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD. | マレーシア国ペナン州 |

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,059 名 | 5 名減 |

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|--------|--------|
| 866 名 | 2 名減 | 39.6 歳 | 15.8 年 |

(注) 上記従業員数には、パートを含み、役員及び子会社への出向者等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 219 |
| 株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行 | 150 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 122 |
| 株 式 会 社 肥 後 銀 行 | 40 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 | 30 |

百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は平成27年6月25日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,000,000株
- (3) 当期末株主数 4,203名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|-------------------------|------------|-------|
| 富士ダイス社員持株会 | 4,083,331株 | 20.4% |
| 木下 美佐子 | 1,830,300株 | 9.2% |
| 新庄 美智子 | 1,815,300株 | 9.1% |
| 株式会社CS企画 | 1,775,300株 | 8.9% |
| 矢作 玲子 | 1,664,700株 | 8.3% |
| 新庄 敦子 | 590,000株 | 3.0% |
| 新庄 由美子 | 300,000株 | 1.5% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 261,100株 | 1.3% |
| 木下 徳彦 | 249,300株 | 1.2% |
| 高見 千秋 | 161,600株 | 0.8% |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況等 |
|-------|--------|--|
| 代表取締役 | 木下 徳彦 | 会長 |
| 代表取締役 | 西嶋 守男 | 社長 |
| 常務取締役 | 井出 剛 | 業務本部長 |
| 取締役 | 久保井 恒之 | 生産本部長 |
| 取締役 | 千葉 理彦 | 技術開発本部長 |
| 取締役 | 渡邊 祥司 | 営業本部長 |
| 取締役 | 多田隈 豊 | 生産本部副本部長兼生産管理統括センター長 |
| 取締役 | 春田 善和 | 企画部長 |
| 取締役 | 本多 實 | |
| 取締役 | 澤井 英久 | 新四谷法律事務所代表、国立大学法人電気通信大学客員教授、日本弁護士国民年金基金理事長、株式会社アイセイ薬局社外監査役 |
| 常勤監査役 | 宮川 弘 | |
| 監査役 | 岸田 一男 | |
| 監査役 | 大森 実 | |

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第59回定時株主総会において渡邊祥司氏、多田隈豊氏、春田善和氏及び澤井英久氏が当社取締役に就任しております。
2. 平成27年6月26日開催の第59回定時株主総会において宮川弘氏が当社常勤監査役に就任しております。
3. 取締役 本多實氏及び取締役 澤井英久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 岸田一男氏及び監査役 大森実氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役 岸田一男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 本多實氏、取締役 澤井英久氏、監査役 岸田一男氏及び監査役 大森実氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 専務取締役 長野秀之助氏及び常勤監査役 茨木登氏は平成27年6月26日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
8. 代表取締役 木下徳彦氏は平成28年3月31日をもって辞任し、平成28年4月1日付で当社相談役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員及び監査役の全員との間で会社法第427条第1項に基づき、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|--------------|----------|----------------|
| 取締役 (内社外取締役) | 11人 (2人) | 216百万円 (13百万円) |
| 監査役 (内社外監査役) | 4人 (2人) | 25百万円 (13百万円) |
| 合 計 | 15人 (4人) | 242百万円 (26百万円) |

- (注) 1. 上記の人員数には、平成27年6月26日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 平成27年6月26日開催の第59回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額300百万円以内と決議いただいております。
3. 平成25年6月28日開催の第57回定時株主総会において、監査役の報酬額は年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・第60回定時株主総会において決議予定の取締役賞与10百万円。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額6百万円 (取締役6名に対し6百万円、監査役1名に対し0百万円)。なお、当社は、第59回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、新役員報酬制度を導入しております。上記、役員退職慰労引当金の繰入額は、役員退職慰労金制度廃止前に計上したものであります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

取締役 澤井英久氏は新四谷法律事務所代表、国立大学法人電気通信大学客員教授、日本弁護士国民年金基金理事長及び株式会社アイセイ薬局の社外監査役を兼任しておりますが、これらの兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-----|---------|---|
| 取締役 | 本 多 實 | 当事業年度に開催された取締役会23回のすべてに出席いたしました。長年にわたり企業経営に携わられた経験と知見から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。 |
| 取締役 | 澤 井 英 久 | 平成27年6月26日就任以降に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。 |
| 監査役 | 岸 田 一 男 | 当事業年度に開催された取締役会23回、監査役会14回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。 |
| 監査役 | 大 森 実 | 当事業年度に開催された取締役会23回、監査役会14回のすべてに出席いたしました。上場会社の取締役、監査役として経営の経験を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。 |

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| | |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 34百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、監査品質を維持向上していくために合理的な水準と判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務について対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

③ 処分理由

- ・ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、次の取組みを行う。

- ①経営理念に基づく行動規範を策定し、日々の教育研修を通じて、社員全員への浸透を図る。
- ②『コンプライアンス規程』を制定し、役員、従業員等へのコンプライアンス意識の浸透や、コンプライアンス違反への対応を定めるとともに、コンプライアンス体制の維持・向上に関する活動を目的として、コンプライアンス委員会を設置、運用する。
- ③社内外に通報窓口を有する内部通報制度を整備、活用し、違法行為や倫理違反などに対して、社内で自浄作用を働かせ、不祥事を未然に防止する。
- ④『反社会的勢力への対応規程』等を制定し、反社会勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを明確にするとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署の設置や、警察等の外部機関との協力体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、次の取組みを行う。

- ①取締役会、経営会議等の議事録並びに稟議書、報告書その他取締役の職務の執行に係る重要な書類(電磁的記録含む)について、関連資料とともに法令及び社内規程に従って保管し、取締役及び監査役がいつでも閲覧できる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、適切なリスク管理体制の整備のため、次の取組みを行う。

- ①『リスクマネジメント基本規程』に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、各種事業リスク情報の収集と分析を行い、その予防と緊急時の対応策を整備する。
- ②実際に企業の存続を脅かす事象が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を速やかに設置し、関係者の招集を行い、組織的・集中的かつ的確に対応することによって、被害の最小化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、次の取組みを行う。

- ①組織の構成と各組織の職務権限及び職務分掌を定めた『業務規程』を策定する。
- ②経営会議を設置し、重要案件について、取締役、執行役員及び関連部門長が事前の審議を行うことにより、適切かつ迅速な意思決定を促進する。
- ③中長期の方針を定め、これを機軸に中期経営計画を策定するとともに、当該計画を具体化するため、毎事業年度の事業計画を策定する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループが適正な事業運営を行い、グループとして成長、発展し続けるため、次の取組みを行う。

- ①経営理念やコンプライアンス意識を、グループ全体に浸透させ、共有する。
- ②当社グループ共通の中長期の方針をもとに、各社で中期経営計画、事業計画等の重要事項の策定を行い、当社の取締役会において承認するとともに、事業計画の実施状況等を取締役に報告する。
- ③当社グループにおける、ITへの利用に係る方針及び手続きを適切に定める。
- ④『子会社管理規程』を策定し、子会社の経営管理等を行う。
- ⑤監査役や、内部監査部門は、必要に応じてグループ会社を監査する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合について、次の取組みを行う。

- ①監査役は、職務執行において必要に応じて内部監査部門の使用人に補助を求めることができることとし、当該使用人は、その事項に関して取締役、内部監査部門の長等の指揮命令から独立して行う。
- ②監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、取締役と監査役が協議を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役への報告に関する体制について、次の取組みを行う。

- ①取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。
- ②取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- ③監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について、事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
- ④監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めたときは、再監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。

(8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、次の取組みを行う。

- ①監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- ②監査役は、重要な会議の議事録、取締役及び執行役員が決裁を行った重要な稟議書類について、いつでも閲覧することができる。
- ③監査役は、代表取締役社長及び監査法人との間で定期的な意見交換を行う。
- ④監査役が監査の実施にあたり、必要に応じ弁護士、公認会計士等の外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けることができる。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、『コンプライアンス規程』を制定しており、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、法令・定款・社内規程等及び企業倫理や社会的規範を遵守する活動を行っております。
- ・当社は、『内部通報規程』を制定しており、社内通報窓口を内部監査室、社外通報窓口を契約弁護士として、違法行為・倫理違反等の不祥事を未然に防ぐための整備しております。なお、当期において、法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

- ・当社は、『反社会的勢力への対応規程』を制定しており、反社会的勢力との関係を遮断するため、取引先に対して、反社会的勢力の確認を実施しております。また暴力追放運動推進センター等と連携を取る体制を整備し、運用しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会、経営会議等の議事録及び関係資料は、法令及び社内規程に従って保管しており、取締役及び監査役は、必要に応じて記録を閲覧し又はその写しを入手しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、『リスクマネジメント基本規程』を制定しており、代表取締役社長を委員長とする全社リスクマネジメント委員会を四半期に1回開催してリスク情報の収集と分析を行い、その予防と対応に関する施策を整備して運用しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、職務の執行を効率的に行うため、『業務規程』を定めて運用しております。
- ・当社は、経営会議を月に1回開催して、重要案件等について取締役、執行役員及び関連部門長が審議し、適切かつ迅速な意思決定を行っております。
- ・当社は中長期の方針を定め、これを基軸に中期経営計画、毎事業年度の事業計画を策定しております。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、上記(4)で定めた中長期の方針に基づき、グループ各社で中期経営計画及び事業計画を策定し、当社の取締役会において承認しております。事業計画の実施状況は、経営会議に報告しております。
- ・当社は、『子会社管理規程』を制定しており、同規程に基づいて、子会社ごとに定められた主管部門が経営管理を実施しております。
- ・当社は、監査役と内部監査部門が連携して、グループ会社の業務監査を実施し、経営会議に報告しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役は、職務執行において内部監査部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は、その事項に関して取締役、内部監査部門の長等の指揮命令から独立して、監査役の職務の補助を行うことができる体制をとっております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、法令違反や会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に当該事実に関する事項を速やかに報告する体制をとっております。
- ・ 監査役は、取締役及び使用人に業務執行に関する報告を求めて、速やかに報告を受けております。
- ・ 監査役は、内部監査に係る年次計画について、事前に説明を受け、その内容を確認しております。
- ・ 監査役は、内部監査部門の長から内部監査の実施状況について適宜報告を受けております。

(8) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、経営会議、取締役会に出席し、意見を述べるとともに、議事録等を確認しております。
- ・ 監査役は、代表取締役社長及び監査法人との間でその都度、意見交換をしております。
- ・ 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けております。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額については、表示単位未満の端数を切捨て、比率の数値については、四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                  |               |
|-----------------|---------------|--------------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,995</b> | <b>流動負債</b>              | <b>4,347</b>  |
| 現金及び預金          | 5,764         | 支払手形及び買掛金                | 2,014         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,359         | 短期借入金                    | 383           |
| 有価証券            | 1,000         | 1年内返済予定の長期借入金            | 65            |
| 商品及び製品          | 185           | リース債務                    | 40            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,023         | 未払金                      | 695           |
| 仕掛品             | 1,328         | 未払法人税等                   | 9             |
| 繰延税金資産          | 127           | 未払費用                     | 760           |
| その他             | 210           | 賞与引当金                    | 226           |
| 貸倒引当金           | △5            | 役員賞与引当金                  | 10            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,638</b>  | その他                      | 141           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,704</b>  | <b>固定負債</b>              | <b>1,909</b>  |
| 建物及び構築物         | 2,859         | 長期借入金                    | 112           |
| 機械装置及び運搬具       | 2,843         | リース債務                    | 51            |
| 土地              | 2,720         | 繰延税金負債                   | 3             |
| 建設仮勘定           | 53            | 役員退職慰労引当金                | 8             |
| その他             | 227           | 退職給付に係る負債                | 1,726         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>126</b>    | その他                      | 7             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>807</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>6,257</b>  |
| 投資有価証券          | 268           | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| 長期貸付金           | 31            | 株主資本                     | 17,241        |
| 繰延税金資産          | 423           | 資本金                      | 164           |
| その他             | 84            | 利益剰余金                    | 17,077        |
| 貸倒引当金           | △0            | その他の包括利益累計額              | 135           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金             | 48            |
|                 |               | 為替換算調整勘定                 | 230           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額             | △143          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>23,633</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>17,376</b> |
|                 |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>23,633</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成27年 4月 1日)  
(至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 16,060 |
| 売 上 原 価               |     | 12,118 |
| 売 上 総 利 益             |     | 3,942  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 2,978  |
| 営 業 利 益               |     | 963    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 15  |        |
| 受 取 配 当 金             | 7   |        |
| 受 取 賃 貸 料             | 23  |        |
| そ の 他                 | 30  | 76     |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 19  |        |
| 株 式 公 開 費 用           | 22  |        |
| 為 替 差 損               | 31  |        |
| そ の 他                 | 6   | 80     |
| 経 常 利 益               |     | 959    |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2   | 2      |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 0   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5   |        |
| 特 別 退 職 金             | 18  | 23     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 937    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 145 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 60  | 205    |
| 当 期 純 利 益             |     | 732    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |     | —      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |     | 732    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)  
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本 |        |        |
|-------------------------------|------|--------|--------|
|                               | 資本金  | 利益剰余金  | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                     | 164  | 16,728 | 16,892 |
| 当 期 変 動 額                     |      |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |      | △384   | △384   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |      | 732    | 732    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |      |        |        |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | －    | 348    | 348    |
| 当 期 末 残 高                     | 164  | 17,077 | 17,241 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                      |                      |                       | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |        |
| 当 期 首 残 高                     | 107              | 369                  | △63                  | 414                   | 17,306 |
| 当 期 変 動 額                     |                  |                      |                      |                       |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                      |                      |                       | △384   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                  |                      |                      |                       | 732    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | △59              | △139                 | △80                  | △278                  | △278   |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | △59              | △139                 | △80                  | △278                  | 70     |
| 当 期 末 残 高                     | 48               | 230                  | △143                 | 135                   | 17,376 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

(自 平成27年 4 月 1 日)  
(至 平成28年 3 月31日)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 新和ダイス株式会社  
富士シャフト株式会社  
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.  
富士模具貿易(上海)有限公司  
PT.FUJILLOY INDONESIA  
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED  
FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.、富士模具貿易(上海)有限公司、PT.FUJILLOY INDONESIA、FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED、FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたり、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

###### ② たな卸資産

製品・仕掛品 (完成粉末を除く)

主として個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

仕掛品 (完成粉末)・原材料 (原料粉末)

主として総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

(但し、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法によっております。)

なお、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15 ～ 50年

機械装置及び運搬具 12年

工具器具備品 5 ～ 10年

###### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) によっております。)

### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。



(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社の役員退職慰労引当金につきましては、従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労金の打切り支給を同総会で決議し、役員退職慰労引当金残高より、当連結会計年度に支給した役員退職慰労引当金を控除した金額を、固定負債の「その他」に計上しております。

なお、一部の国内連結子会社については引続き、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(法人税法等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立しました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の31.51%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については30.15%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、29.92%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記事項)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 566百万円   |
| 土地      | 700百万円   |
| 合計      | 1,267百万円 |

(2) 担保に係る債務

|       |        |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 350百万円 |
| 合計    | 350百万円 |

当該債務に係る根抵当権の極度額は3,200百万円であります。

## 2 有形固定資産の減価償却累計額 16,969百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記事項)

### 1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 20,000,000 | —  | —  | 20,000,000 |

## 2 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 384             | 19.2            | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 440             | 22.0            | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |

(金融商品に関する注記事項)

### 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主とし、銀行借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従いリスク低減を図っております。また投資有価証券は主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を確認する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日です。借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金及びファインانس・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、借入金の金利は主に固定金利であります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

|                                | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                     | 5,764                   | 5,764       | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金                  | 4,359                   | 4,359       | —           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券    | 1,256                   | 1,256       | —           |
| 資産計                            | 11,381                  | 11,381      | —           |
| (1) 支払手形及び買掛金                  | 2,014                   | 2,014       | —           |
| (2) 短期借入金                      | 383                     | 383         | —           |
| (3) 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金含む) | 177                     | 176         | △0          |
| 負債計                            | 2,576                   | 2,575       | △0          |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額、株式は取引所の価格によっております。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 11         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (1 株当たり情報に関する注記事項)

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 868.82円 |
| 1 株当たり当期純利益 | 36.63円  |

## (重要な後発事象に関する注記事項)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部             |               |
|-----------------|---------------|---------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                 | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,412</b> | <b>流動負債</b>         | <b>4,067</b>  |
| 現金及び預金          | 4,539         | 支払手形                | 168           |
| 受取手形            | 914           | 買掛金                 | 1,738         |
| 電子記録債権          | 690           | 短期借入金               | 350           |
| 売掛金             | 2,592         | リース債務               | 40            |
| 有価証券            | 1,000         | 未払金                 | 688           |
| 商品及び製品          | 99            | 未払費用                | 725           |
| 原材料及び貯蔵品        | 864           | 賞与引当金               | 217           |
| 仕掛品             | 1,244         | 役員賞与引当金             | 10            |
| 前払費用            | 61            | その他                 | 128           |
| 関係会社貸付金         | 220           | <b>固定負債</b>         | <b>1,575</b>  |
| 繰延税金資産          | 119           | リース債務               | 51            |
| その他             | 70            | 退職給付引当金             | 1,516         |
| 貸倒引当金           | △4            | その他                 | 7             |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,539</b>  | <b>負 債 合 計</b>      | <b>5,642</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,095</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>    |               |
| 建物              | 2,089         | <b>株主資本</b>         | <b>16,266</b> |
| 構築物             | 34            | <b>資本金</b>          | <b>164</b>    |
| 機械装置            | 2,324         | <b>利益剰余金</b>        | <b>16,102</b> |
| 車輛運搬具           | 5             | 利益準備金               | 41            |
| 工具器具備品          | 205           | その他利益剰余金            | 16,061        |
| 土地              | 2,381         | 特別償却準備金             | 66            |
| 建設仮勘定           | 53            | 別途積立金               | 13,000        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>109</b>    | 繰越利益剰余金             | 2,994         |
| ソフトウェア          | 96            | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>43</b>     |
| その他             | 12            | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>43</b>     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,335</b>  |                     |               |
| 投資有価証券          | 250           |                     |               |
| 関係会社株式          | 1,570         |                     |               |
| 関係会社出資金         | 50            |                     |               |
| 長期貸付金           | 31            |                     |               |
| 繰延税金資産          | 415           |                     |               |
| その他             | 16            |                     |               |
| 貸倒引当金           | △0            |                     |               |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>21,952</b> | <b>純 資 産 合 計</b>    | <b>16,309</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b>    | <b>21,952</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 平成27年 4月 1日)  
(至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 14,529 |
| 売 上 原 価               |     | 11,109 |
| 売 上 総 利 益             |     | 3,419  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 2,609  |
| 営 業 利 益               |     | 810    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 5   |        |
| 受 取 配 当 金             | 112 |        |
| 受 取 賃 貸 料             | 23  |        |
| そ の 他                 | 21  | 162    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 3   |        |
| 株 式 公 開 費 用           | 22  |        |
| そ の 他                 | 6   | 33     |
| 経 常 利 益               |     | 939    |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2   | 2      |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 0   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5   |        |
| 特 別 退 職 金             | 18  | 23     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 918    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 88  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 59  | 147    |
| 当 期 純 利 益             |     | 770    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)  
(至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本 |             |          |             |       |             | 株主資本<br>合計 |
|--------------------------|------|-------------|----------|-------------|-------|-------------|------------|
|                          | 資本金  | 利益剰余金       |          |             |       | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                          |      | 利益準備金       | その他利益剰余金 |             |       |             |            |
|                          |      | 特別償却<br>準備金 | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |       |             |            |
| 当 期 首 残 高                | 164  | 41          | 84       | 13,000      | 2,590 | 15,716      | 15,880     |
| 当 期 変 動 額                |      |             |          |             |       |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当              |      |             |          |             | △384  | △384        | △384       |
| 当 期 純 利 益                |      |             |          |             | 770   | 770         | 770        |
| 特別償却準備金積立                |      |             | 1        |             | △1    | -           | -          |
| 特別償却準備金取崩                |      |             | △19      |             | 19    | -           | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |      |             |          |             |       |             |            |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -    | -           | △17      | -           | 404   | 386         | 386        |
| 当 期 末 残 高                | 164  | 41          | 66       | 13,000      | 2,994 | 16,102      | 16,266     |

|                          | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|--------------------------|------------------|----------------|--------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高                | 89               | 89             | 15,969 |
| 当 期 変 動 額                |                  |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当              |                  |                | △384   |
| 当 期 純 利 益                |                  |                | 770    |
| 特別償却準備金積立                |                  |                | -      |
| 特別償却準備金取崩                |                  |                | -      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △46              | △46            | △46    |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △46              | △46            | 340    |
| 当 期 末 残 高                | 43               | 43             | 16,309 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

(自 平成27年 4月 1日)  
(至 平成28年 3月31日)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記事項)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

## 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 製品・仕掛品（完成粉末を除く）

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

## (2) 仕掛品（完成粉末）・原材料（原料粉末）

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

## 3 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

(但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。)

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物・構築物 15 ～ 50年

機械装置・車輛運搬具 12年

工具器具備品 5 ～ 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。）

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## 5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

(追加情報)

当社の役員退職慰労引当金につきましては、従来、役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労金の打切り支給を同総会で決議し、役員退職慰労引当金残高より、当事業年度に支給した役員退職慰労引当金を控除した金額を、固定負債の「その他」に計上しております。

(貸借対照表に関する注記事項)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 566百万円   |
| 土地 | 700百万円   |
| 合計 | 1,267百万円 |

(2) 担保に係る債務

|       |        |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 350百万円 |
| 合計    | 350百万円 |

当該債務に係る根抵当権の極度額は3,200百万円であります。

2 有形固定資産の減価償却累計額 15,264百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|                              |              |
|------------------------------|--------------|
| FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD. | 185百万円       |
|                              | (58百万THB)    |
| PT.FUJILLOY INDONESIA        | 84百万円        |
|                              | (9,876百万IDR) |
| 合計                           | 269百万円       |

## 4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 199百万円 |
| 短期金銭債務 | 55百万円  |

## (損益計算書に関する注記事項)

## 関係会社との取引高

## 営業取引による取引高

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 740百万円 |
| 仕入高             | 416百万円 |
| 販売費及び一般管理費      | 51百万円  |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 112百万円 |

## (株主資本等変動計算書に関する注記事項)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

当事業年度の末日において、自己株式は保有していません。

(税効果会計に関する注記事項)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産       |        |
| 退職給付引当金      | 453百万円 |
| 賞与引当金        | 95 //  |
| たな卸資産評価損     | 19 //  |
| 投資有価証券評価損    | 17 //  |
| 減損損失         | 8 //   |
| 未払事業税        | 2 //   |
| その他          | 6 //   |
| 繰延税金資産小計     | 605百万円 |
| 評価性引当額       | △27 // |
| 繰延税金資産合計     | 578百万円 |
| 繰延税金負債       |        |
| 特別償却準備金      | 28百万円  |
| その他有価証券評価差額金 | 14 //  |
| 繰延税金負債合計     | 43 //  |
| 繰延税金資産の純額    | 534百万円 |

2 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立しました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の31.51%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については30.15%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、29.92%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記事項)

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称                   | 議決権等の所有(被所有)割合             | 関連当事者との関係                             | 取引の内容        | 取引金額 | 科 目         | 期末残高 |
|-----|--------------------------|----------------------------|---------------------------------------|--------------|------|-------------|------|
| 子会社 | PT.FUJILLOY<br>INDONESIA | 所有<br>直接99.98%<br>間接 0.02% | 素材及び製品の販売<br>加工の委託<br>従業員の出向<br>資金の貸付 | 資金の貸付<br>(注) | 220  | 関係会社<br>貸付金 | 220  |
|     |                          |                            |                                       | 資金の返済<br>(注) | 220  |             |      |
|     |                          |                            |                                       | 利息の受取<br>(注) | 2    |             |      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年、一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報に関する注記事項)

1株当たり純資産額 815.49円  
1株当たり当期純利益 38.52円

(重要な後発事象に関する注記事項)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

富士ダイス株式会社  
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 石川 純夫 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士ダイス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ダイス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

富士ダイス株式会社  
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

|          |       |       |   |
|----------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 石川 純夫 | ㊟ |
| 業務執行社員   |       |       |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 飯塚 徹  | ㊟ |
| 業務執行社員   |       |       |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士ダイス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、また、重要な子会社に赴いて事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- (5) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (6) また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

富士ダイス株式会社 監査役会  
常勤監査役 宮 川 弘 ㊟  
社外監査役 岸 田 一 男 ㊟  
社外監査役 大 森 実 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様のご期待にお応えするため、安定的かつ積極的な利益還元に取り組むことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、財務状況、業績及び配当性向等を総合的に勘案したうえで、次のとおりとさせていただきます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金22円、総額440,000,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月27日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任を願いたく存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1         | にし じま もり お<br>西 嶋 守 男<br>(昭和26年11月24日生) | 昭和 50年 4 月 佐世保重工業(株)入社<br>昭和 53年10月 当社入社<br>平成 11年11月 当社東日本事業部郡山製造所長<br>平成 13年 6 月 当社東日本事業部副事業部長<br>兼郡山製造所長<br>平成 16年 7 月 当社生産開発本部生産技術部長<br>平成 18年 8 月 FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.<br>(連結子会社) 社長<br>平成 21年 1 月 当社生産開発本部副本部長<br>平成 21年 6 月 当社取締役生産開発本部長<br>平成 22年 8 月 当社取締役営業本部副本部長<br>平成 23年 6 月 当社取締役営業本部長<br>平成 26年 3 月 当社取締役技術開発本部長<br>平成 26年 6 月 当社顧問<br>平成 27年 1 月 当社専務取締役営業本部長<br>平成 27年 4 月 当社代表取締役副社長兼営業本部長<br>平成 27年 6 月 当社代表取締役副社長<br>平成 27年10月 当社代表取締役社長 (現任) | 50,200株       |
| 2         | い で たけし<br>井 出 剛<br>(昭和30年9月27日生)       | 昭和 60年 1 月 (株)ハウザー入社<br>平成 3 年 6 月 当社入社<br>平成 11年11月 当社業務部長<br>平成 16年 7 月 当社業務本部財務業務部長<br>平成 19年 8 月 当社企画室長<br>平成 22年 8 月 当社業務本部副本部長<br>平成 23年 6 月 当社取締役業務本部長<br>平成 26年 6 月 当社常務取締役業務本部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                             | 51,100株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 する<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3         | くぼい つね ゆき<br>久保井 恒 之<br>(昭和33年11月7日生)   | 昭和 56年 4月 当社入社<br>平成 11年11月 当社九州事業部生産技術部長<br>平成 13年 1月 当社西日本事業部生産技術部長<br>平成 14年 9月 当社技術開発本部生産技術部長<br>兼品質保証部長<br>平成 16年 7月 当社東日本事業部郡山製造所長<br>兼生産技術部長<br>平成 21年 2月 当社生産開発本部副本部長<br>平成 26年 6月 当社取締役生産本部長 (現任)                                                                                    | 11,200株             |
| 4         | ちば まさ ひこ<br>千葉 理 彦<br>(昭和34年8月2日生)      | 昭和 55年 4月 当社入社<br>平成 11年11月 当社東日本事業部生産技術部長<br>平成 14年 5月 当社九州事業部熊本製造所長<br>平成 18年 9月 当社生産開発本部生産技術部長<br>平成 20年12月 当社西日本事業部特命プロジェクト長<br>平成 21年11月 当社東日本事業部副事業部長<br>平成 24年 6月 当社東日本事業部長<br>平成 26年 3月 当社技術開発本部副本部長<br>兼開発センター長<br>平成 26年 6月 当社取締役技術開発本部長<br>兼開発センター長<br>平成 26年12月 当社取締役技術開発本部長 (現任) | 12,900株             |
| 5         | わた なべ しょう じ<br>渡 邊 祥 司<br>(昭和34年9月20日生) | 昭和 59年 4月 当社入社<br>平成 21年 1月 当社九州事業部営業部長<br>平成 23年 8月 当社営業本部販売管理部長<br>平成 24年 7月 当社営業本部副本部長兼販売管理部長<br>平成 27年 6月 当社取締役営業本部長兼販売管理部長<br>平成 27年10月 当社取締役営業本部長 (現任)                                                                                                                                  | 12,800株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 6         | ただくま ゆたか<br>多田隈 豊<br>(昭和37年1月6日生)       | 昭和 61年 4月 当社入社<br>平成 18年 9月 当社九州事業部熊本製造所副所長<br>兼生産技術部長<br>平成 20年 1月 当社東日本事業部生産技術部長<br>平成 20年12月 当社生産開発本部生産技術部長<br>平成 23年 6月 当社九州事業部熊本製造所長兼総務課長<br>平成 26年 3月 当社生産本部生産管理統括センター長<br>平成 26年 8月 当社生産本部副本部長<br>兼生産統括センター長<br>平成 27年 6月 当社取締役生産本部副本部長<br>兼生産管理統括センター長 (現任) | 10,500株       |
| 7         | はる た よし かず<br>春 田 善 和<br>(昭和38年11月26日生) | 昭和 62年 4月 当社入社<br>平成 19年 6月 当社業務本部財務業務部長<br>平成 22年 8月 当社業務本部企画部長<br>平成 26年 3月 当社業務本部副本部長兼企画部長<br>平成 27年 6月 当社取締役業務本部副本部長兼企画部長<br>平成 27年 8月 当社取締役企画部長 (現任)                                                                                                           | 12,900株       |
| 8         | ほん だ みのる<br>本 多 實<br>(昭和25年11月25日生)     | 平成 元年 1月 いすゞ自動車(株)入社<br>平成 15年 4月 いすゞベトナム(株)代表取締役社長<br>平成 20年 5月 いすゞマリン製造(株)代表取締役社長<br>(現いすゞ自動車エンジン販売(株))<br>平成 25年 4月 いすゞ自動車エンジン販売(株)取締役会長<br>平成 26年 4月 同顧問<br>平成 26年 6月 当社取締役 (現任)                                                                                | 一株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 する<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 9         | さわ い ひで ひさ<br>澤 井 英 久<br>(昭和23年7月23日生) | 昭和 47年10月 司法試験合格<br>昭和 50年 4月 中津法律事務所 入所<br>昭和 54年 4月 澤井法律事務所 開設<br>平成 14年10月 新四谷法律事務所 設立<br>同代表 (現任)<br>平成 23年 4月 日本弁護士連合会副会長<br>第二東京弁護士会会長<br>平成 24年 4月 国立大学法人電気通信大学客員教授<br>(現任)<br>平成 27年 4月 日本弁護士国民年金基金理事長 (現任)<br>平成 27年 6月 (株)アイセイ薬局社外監査役 (現任)<br>当社取締役 (現任) | 一株                  |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 本多實氏及び澤井英久氏は社外取締役候補者であります。
3. 本多實氏は長年にわたり企業経営に携わってこられ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、また粉末冶金、生産技術に精通されており、当社の生産体制の見直しに寄与していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 澤井英久氏は弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社経営に対し高度かつ専門的な観点から助言をいただくため、社外取締役候補者となりました。
- また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
5. 当社は本多實氏及び澤井英久氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定です。
- なお、その契約内容の概要は次の通りであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合において、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責を負う。
6. 当社は、本多實氏及び澤井英久氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。



### 第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役8名（社外取締役を除く）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額10,000,000円を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する具体的金額、支給の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第4号議案 退任取締役に対する特別功労金支給の件

平成28年3月31日をもって取締役を辞任された木下徳彦氏に対し、その労に報いるため特別功労金を支払いたいと存じます。

木下徳彦氏は、昭和61年12月に取締役に就任して以来、取締役として30年間、そのうち代表取締役として20年間の長きにわたり、当社の経営の中核で尽力されました。特に、リーマンショック及び東日本大震災の危機的状況の際も卓越したリーダーシップで乗り切り、また、平成27年6月には東京証券取引所市場第二部への株式上場を果たすなど、当社グループの発展に大きな貢献をされました。

つきましては、在任中の特別な功労に報いるため、特別功労金として36,000,000円を支給いたしたいと存じます。なお、支給の時期、方法等については取締役会にご一任願いたいと存じます。

木下徳彦氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                 | 略 歴                                                                                                                                                                                            |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| きのしたのりひこ<br>木 下 徳 彦 | 昭和 61年12月 当社取締役管理本部長代理<br>昭和 62年 5月 当社常務取締役管理本部長<br>平成 4年 5月 当社専務取締役管理本部長<br>平成 8年 5月 当社代表取締役専務<br>平成11年11月 当社代表取締役専務管理本部長<br>平成16年 4月 当社代表取締役社長<br>平成27年10月 当社代表取締役会長<br>平成28年 3月 当社代表取締役会長辞任 |

以 上

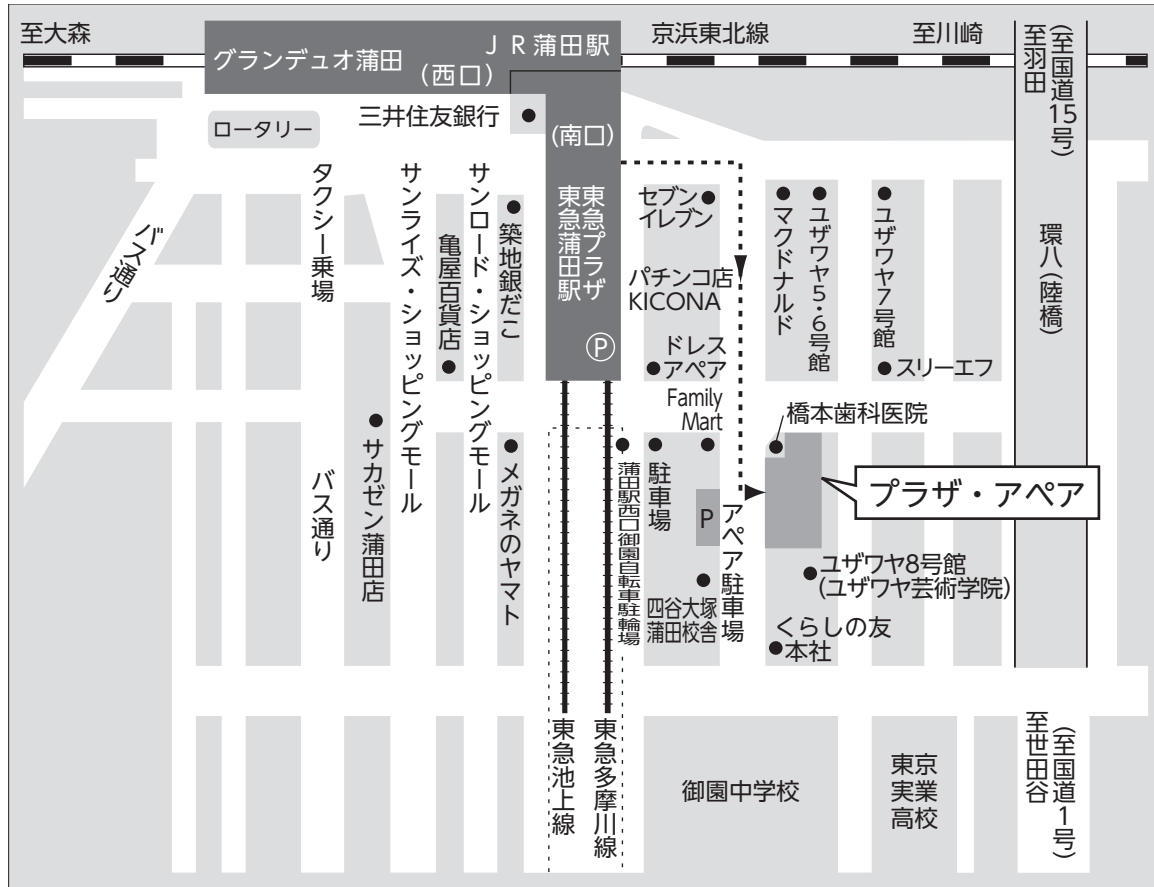


# 株主総会会場ご案内図

## プラザ・アペア 2階 「オリジア」

東京都大田区西蒲田八丁目3番5号

電話 03(3732)4122



### 交通のご案内

JR京浜東北線・東急多摩川線・東急池上線の蒲田駅南口より徒歩2分

※駐車券の配布はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。